



助けを求めるすべての人に災害救助法適用を  
橋爪 法一（日本共産党議員団）



**Q** 「被害の結果だけでなく、その豪雪の中に住んでいる…それは大変なことで、それ自体が災害である」という元国土庁長官の言葉がある。豪雪対策はこの立場であたるべきだが、どう考えるか。

**A** 行政としては少なくともそのような見方で住民の安心安全を確保しなければならないと考えている。

**Q** これまで旧市町村単位で災害救助法を適用したことは意義があったと思うが、国は全市域を対象に適用してもいいとしている。今冬の大雪では全市域に法を適用する政治判断が必要だったのではないか。

**A** 災害救助法の適用範囲については、適宜適切に考えて対応していく。

**Q** 災害救助法の大原則は「被災者の経済的な要件などは必ずしも問われず、現に救助を要しているかどうかで判断されるべき」である。現地では要援護世帯だけでなく、広く対象にしてほしいと要請があった。危ないという時には、全ての人を助けることが大事ではないか。

**A** その通りである。



## 議会改革の取組が評価されました！

早稲田大学デモクラシー創造研究所が昨年実施した議会改革度調査のランキングが発表されました。議会改革度調査とは、地域経営の観点から議会が果たすべき役割を3つの柱（政策力の強化、主権者の参画、議会機能の強化）で数値化し、ランキング化したものです。

当市議会は全国 1,788 議会中、**71 位**（前年 121 位）、新潟県内では **1 位** となりました。

### ● 3つの柱

政策力の強化	主権者の参画	議会機能の強化
新しい技術も活用しながら、政策形成・政策提言を議会として行う	主権者である住民の意見を政策に反映させる仕組みの構築と実践	二元代表制の一翼を担う機関として、事務局を含めた議会全体の機能の強化

特に、意見交換会でいただいた市民意見に対し、議会としての対応方針を決定して市議会のホームページで公表している点が高く評価されました！

